

議案第 69 号

平成 22 年度狭山市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 22 年度狭山市一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,608,474 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,440,627 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		5,294,518	140,922	5,153,596
	2 国庫補助金	759,755	140,922	618,833
16 県支出金		2,057,106	47,234	2,104,340
	2 県補助金	633,410	47,234	680,644
18 寄附金		1	1,476	1,477
	1 寄附金	1	1,476	1,477
19 繰入金		3,715,588	190,041	3,905,629
	1 特別会計繰入金	2,503	190,041	192,544
20 繰越金		600,000	1,319,012	1,919,012
	1 繰越金	600,000	1,319,012	1,919,012
21 諸収入		1,006,504	105,433	1,111,937
	6 雑収入	195,979	105,433	301,412
22 市債		3,388,318	86,200	3,474,518
	1 市債	3,388,318	86,200	3,474,518
歳入合計		42,832,153	1,608,474	44,440,627

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		6,821,901	1,399,701	8,221,602
	1 総 務 管 理 費	5,478,454	1,399,701	6,878,155
3 民 生 費		15,065,009	21,617	15,086,626
	1 社 会 福 祉 費	6,332,995	10,720	6,343,715
	2 児 童 福 祉 費	6,711,235	10,897	6,722,132
6 農 林 水 産 業 費		168,973	3,602	172,575
	1 農 業 費	168,973	3,602	172,575
8 土 木 費		5,090,222	57,500	5,147,722
	3 都 市 計 画 費	3,685,792	57,500	3,743,292
10 教 育 費		5,021,752	126,054	5,147,806
	2 小 学 校 費	960,453	126,054	1,086,507
	3 中 学 校 費	1,121,850	0	1,121,850
歳 出 合 計		42,832,153	1,608,474	44,440,627

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
富士見小学校防音関連事業	平成22年度から 平成23年度まで	193,375千円

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
まちづくり交付金 対象事業費	千円 542,200	普通貸借又 は証券発行	4.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間を短縮し、若し くは繰上償還し、又は低利 に借換えすることができる。	千円 628,400	補正前に同 じ。	補正前に 同じ。	補正前に同 じ。

平成22年9月1日提出

狭山市長 仲 川 幸 成